

朝霞市自殺対策計画

(令和2年度～令和6年度)

ダイジェスト版

● 概要について

平成28年の自殺対策基本法の改正により、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」という基本理念のもと、誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、自殺対策計画を策定することとなりました。

本市では、令和元年8月に「朝霞市自殺予防対策庁内連絡会議」を設置し、本市の自殺対策について検討を開始し、本市の自殺の実態を分析するとともに、本市の既存の事業について、以下の基本施策の5本柱の枠組みの中で、あらためて自殺予防という視点も取り入れた形で推進のため、具体的な取組として位置づけました。

更に、分析結果から、若年層対策、中高年層対策、ハイリスク者対策の3点を重点的な対応が必要な課題と位置づけ、計画の達成指標は自殺死亡率を平成27年の14.9から令和6年には11.3とすることを目標値とし、将来にわたって誰も自殺に追い込まれることのない、安全で安心して生きることができる社会の実現を目指します。

朝霞市の基本理念

誰もが支えあい つながりある朝霞を目指して

基本施策 (5本柱)

地域におけるネットワークの強化

- ・ 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を支える人材の育成

- ・ 様々な職種を対象とした研修
- ・ 住民を対象とした研修
- ・ 学校・社会教育に関わる人への研修

住民への周知・普及啓発

- ・ リーフレットやポスター、啓発グッズ等の作成と活用
- ・ 市民向け講演会・イベント等の開催

生きることの促進要因への支援

- ・ 居場所づくり
- ・ 自殺リスクを抱える可能性がある方への支援
- ・ 自殺未遂者への支援

若年層への支援の強化

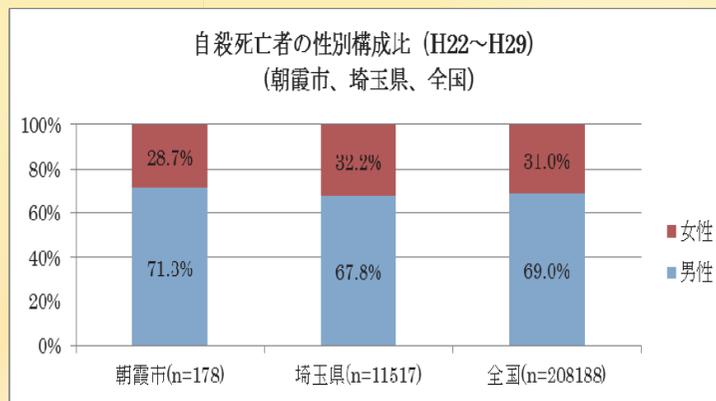
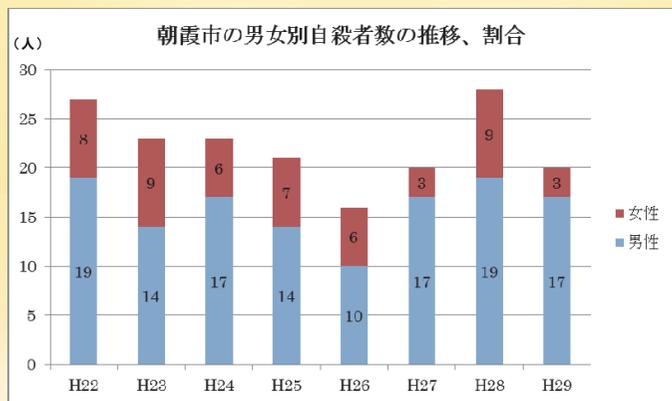
- ・ 児童・生徒や家族に対する相談体制の充実
- ・ SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の教科

重点施策 (若年層対策・中高年層対策・ハイリスク者対策)

● 自殺者数の現状

本市の年間自殺者数は、平成22年以降減少していたが、平成27年以降増加し、平成28年がピークで28人となっており、平成29年は20人とやや減少傾向にあります。

性別で見ると6割～7割が男性となっており、国・県の割合と比較して多い状況にあります。年代別で見ると、男性では30～40代が多く、女性では40代、70代で多い状況となっています。

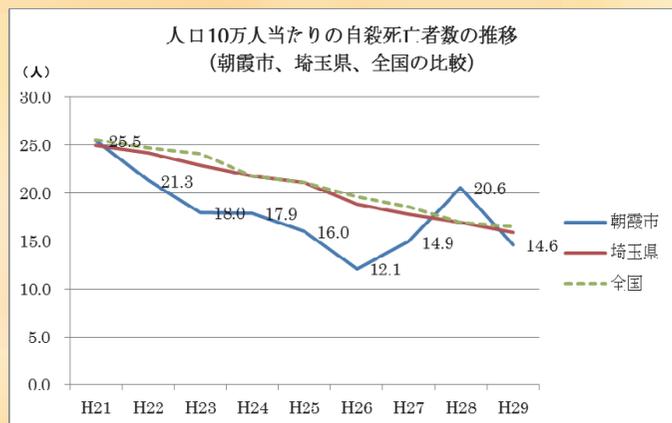


【(出典) 厚生労働省自殺対策推進室 特別集計】

● 自殺死亡率の推移

本市の自殺死亡率をみると、平成26年までは減少傾向であり、国・県と比較しても低い状況にありました。平成27年から平成28年にかけて増加している状況にあります。

平成28年度について、他市町村の推移と比較し分析したところ、増加の要因として社会的な背景によるものとは考えにくいと思われます。また、年代では、20代男性、60代男性に多い傾向をみることができますが、今後も分析を進める必要があると思われます。



【(出典) 厚生労働省自殺対策推進室 特別集計】

発行 朝霞市
 発行年月日 令和2年3月
 編集 健康づくり課 (朝霞市保健センター)
 朝霞市本町1-7-3 TEL 048-465-8611